

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	近鉄グループホールディングス株式会社		コード	9041
提出日	2025/5/21	異動（予定）日	2025/6/20	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 独立役員である社外取締役の柳正憲氏が定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、定時株主総会で新たに社外取締役に選任される予定の高橋宏輔氏を独立役員に指定するため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	片山 登志子	社外取締役	○													○		有
2	長岡 孝	社外取締役	○										△					有
3	三笠 裕司	社外取締役	○										○					有
4	高橋 宏輔	社外取締役	○										△				新任	有
5	前田 雅弘	社外監査役	○													○		有
6	鈴木 一水	社外監査役	○													○		有
7	井上 美智子	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		当社の業務執行取締役その他の業務執行者との間で、著しい影響力を及ぼしたり及ぼされたりする関係になく、経営陣から独立した立場で当社の経営を監視できることから、当社における独立役員と位置付けております。
2	社外取締役の長岡 孝氏は株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）の出身であり、当社は同行との間で資金の借入れ等の取引を行っております。同氏は三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社の出身であり、当社は同社との間で社債の発行等に関する取引を行っております。	当社の業務執行取締役その他の業務執行者との間で、著しい影響力を及ぼしたり及ぼされたりする関係になく、経営陣から独立した立場で当社の経営を監視できることから、当社における独立役員と位置付けております。
3	社外取締役の三笠裕司氏は日本生命保険相互会社の取締役副会長執行役員であり、当社は同社との間で資金の借入れ等の取引を行っております。	当社の業務執行取締役その他の業務執行者との間で、著しい影響力を及ぼしたり及ぼされたりする関係になく、経営陣から独立した立場で当社の経営を監視できることから、当社における独立役員と位置付けております。
4	社外取締役の高橋宏輔氏は株式会社日本政策投資銀行の出身であり、当社は同行との間で資金の借入れ等の取引を行っております。	当社の業務執行取締役その他の業務執行者との間で、著しい影響力を及ぼしたり及ぼされたりする関係になく、経営陣から独立した立場で当社の経営を監視できることから、当社における独立役員と位置付けております。
5		当社の業務執行取締役その他の業務執行者との間で、著しい影響力を及ぼしたり及ぼされたりする関係になく、経営陣から独立した立場で当社の経営を監視できることから、当社における独立役員と位置付けております。
6		当社の業務執行取締役その他の業務執行者との間で、著しい影響力を及ぼしたり及ぼされたりする関係になく、経営陣から独立した立場で当社の経営を監視できることから、当社における独立役員と位置付けております。
7		当社の業務執行取締役その他の業務執行者との間で、著しい影響力を及ぼしたり及ぼされたりする関係になく、経営陣から独立した立場で当社の経営を監視できることから、当社における独立役員と位置付けております。

4. 補足説明

独立役員は、一般の株主様と利益相反が生じるおそれがない社外取締役と社外監査役で、その独立性判断基準は次のとおりです。

1. 年間のグループ間の取引額が連結営業収益の２％以上の取引先およびその連結子会社に属していないこと。

2. 役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、法律専門家、会計専門家でないことまたはそれらが属する法人、団体に属しないこと。

3. 過去３年以内に上記１、２に該当する者でないこと。

4. 上記１～３（重要でない者を除く。）の近親者でないこと。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。